平成２５年（フ）第１５４号
福岡市博多区住吉５丁目５番15号第二成城ビル
破産者　株式会社恵比寿
1　決定年月日　平成27年12月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第１５５号
福岡市博多区住吉５丁目５番15号
破産者　有限会社ダイギンエステート
1　決定年月日　平成27年12月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
福岡地方裁判所第４民事部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２７年（フ）第５７５号
札幌市白石区南郷通17丁目南６番12―403号
破産者　熊谷　　忍
1　決定年月日　平成27年12月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第６３３号
北海道北見市中ノ島町３丁目12番15号
破産者　中村　敏幸
1　決定年月日　平成27年12月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第３号
山形県鶴岡市山王町13番45号
破産者　兵藤　伸幸
1　決定年月日　平成27年12月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山形地方裁判所鶴岡支部

平成２７年（フ）第１６２号
静岡県藤枝市本町３丁目６番６号
破産者　松下　正美
1　決定年月日　平成27年12月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第４３１２号
堺市北区北花田町４丁103―14、開始決定時大阪府八尾市久宝寺６丁目６番43号
破産者　成重　貴康
1　決定年月日　平成27年12月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１１５１号
大阪市生野区巽東３丁目15番22号
破産者　野下みよ子
1　決定年月日　平成27年12月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第３８５号
広島市安佐南区西原４丁目19番11号
破産者　岡田　　誠
1　決定年月日　平成27年12月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第１号
福岡県嘉麻市馬見2913番地
破産者　大塚　喜文
1　決定年月日　平成27年12月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所飯塚支部民事部

平成２７年（フ）第１８号
北海道余市郡余市町大川町４丁目73番地
破産者　金森　幸雄
1　決定年月日　平成27年12月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所小樽支部

平成２７年（フ）第６号
秋田県横手市睦成字鶴巻65番地９
破産者　月沢はる美
1　決定年月日　平成27年12月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所横手支部

平成２７年（フ）第５号
福島県田村郡三春町大字貝山字馬場37番地、住民票上の住所福島県田村郡三春町大字熊耳字南原24番地の２
破産者　佐久間美智子
1　決定年月日　平成27年12月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２７年（フ）第６４号
茨城県古河市西牛谷387番地10
破産者　愛久澤　宏
1　決定年月日　平成27年12月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所下妻支部

平成２７年（フ）第８７号
茨城県常総市豊田2395番地４
破産者　富田　林一
1　決定年月日　平成27年12月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所下妻支部

平成２７年（フ）第４７号
長野県北安曇郡池田町大字池田3089番地５
破産者　平田　道夫
1　決定年月日　平成27年12月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所松本支部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２７年（フ）第２００号
神戸市垂水区本多聞５丁目１番175―206号、従前の住所神戸市垂水区舞子坂１丁目９番72号
破産者　瀬川　博義
1　破産債権の届出期間　平成27年12月28日まで
2　一般調査期日　平成28年２月４日午前10時15分
平成27年12月７日
神戸地方裁判所第３民事部